

## 開設許可事項変更申請書について（集団指導資料抜粋）

### 提出書類の種類（提出部数 各1部）

- 1 介護老人保健施設開設許可事項変更申請書
- 2 変更内容に係る 記載の添付書類

### 提出時期

変更（工事・契約等）前（1ヶ月前まで）に申請し、許可を受けて実際の変更（工事・契約等）を行う。

### 提出先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市保健福祉局地域支援部介護保険課 施設サービス係  
電話：093-582-2771 FAX：093-582-2095

### 変更事項

< 変更事項 >

- 1 敷地面積
- 2 建物構造
- 3 施設の共用の場合の利用計画
- 4 運営規定（職種・員数・職務内容・入所定員の増加に関する部分に限る）
- 5 協力病院の変更

### 変更許可手数料

変更事項「2 建物構造」のうち、構造設備の変更を伴うものについては、変更許可申請の際に33,000円の手数料（北九州市の納付書で納付）が必要となる。

「構造設備の変更を伴うもの」とは？

- ・・・建物の増改築、壁やドア等の設置や撤去等、建築工事を伴うもの。判断が難しい場合は、北九州市 介護保険課 施設サービス係 までお問い合わせください。

### 添付書類

- 1 敷地面積
  - ア 変更理由書
  - イ 敷地の平面図及び敷地周辺の見取図（変更前後を明記したもの：A4又はA3サイズ）
  - ウ 敷地の字図及び土地登記簿の写し（変更前後を明記したもの：A4又はA3サイズ）
  - エ 敷地の全体を見渡した写真（工事写真台帳A4サイズに貼付）
- 2 建物構造
  - ア 変更理由書
  - イ 変更面積等比較表（該当項目のみ記載すること）
  - ウ 建物の立面図（変更前及び変更後：A4又はA3サイズ）
  - エ 建物の平面図（変更前及び変更後：A4又はA3サイズ）
  - オ 変更しようとする施設箇所がわかる写真（工事写真台帳A4サイズに貼付）
  - カ その他参考となるもの（安全計画書・工事図面・工程表等）
    - 補助金等が入っている場合、適化法に基づき、財産処分等の申請承認が必要となる場合があるので事前に相談すること。

【変更が完了した後に提出する書類】

- ア 完了届等（表題・様式は任意） 北九州市長あてに法人代表者名で報告すること
- イ 変更後の写真（工事写真台帳A4サイズに貼付）
- ウ 工事等の前に建築確認申請を行っている場合は、検査済証の写し  
なお、申請時と変更がある場合（面積の変更等）は、該当書類も変更の上、添付すること。

3 施設の共用の場合の利用計画

平面図の変更等を伴う場合については、「2 建物構造」の変更が同時に必要（申請書は1本で可）。

- ア 変更理由書
- イ 変更後の「共用部分における利用計画概要」

4 老健本体の運営規定（職種・員数・職務内容・入所定員の増加に関する部分に限る）

- ア 変更理由書
- イ 変更後の「運営規程」

5 協力病院の変更

「協力病院」のみ。「協力医療機関（診療所）」「協力歯科医療機関」については、変更届出書による届出で可。

【添付書類】

- ア 変更理由書
- イ 変更後の「協力病院等一覧」・・・協力病院、協力医療機関（診療所）、協力歯科医療機関全てを記載すること。
- ウ 協力病院との契約書の写し